

未来株式会社 行動計画

社員が自己の能力を十分発揮できるようにするため、働きやすい環境を整備する。
また、継続就業者が増えるように行動計画を策定する。

1、計画期間 平成30年 4月 1日 ～ 平成35年 3月31日までの5年間

2、内容

目標1： 年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均7日以上にする。

【対策】

- ★ 平成30年 4月～ 給与明細等に年次有給休暇の残日数等を記載する
- ★ 平成31年 4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- ★ 平成31年 4月～ 年次有給休暇の取得計画を策定する

目標2： 平成35年3月までに、社員全員の所定外労働時間を、1人当たり年間20時間未満とする。

【対策】

- ★ 平成30年 4月～ 残業を事前申請制にする
- ★ 平成30年10月～ 所定外労働の原因の分析等をおこなう
- ★ 平成31年 4月～ 職員会議等による社員への周知

目標3： 妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員の為の相談窓口を設置する。

【対策】

- ★ 平成30年10月～ 相談窓口の設置検討
- ★ 平成31年 4月～ 相談窓口の設置について社員への周知

目標4： 平成35年3月までに、子どもの出生時に父親が取得できる休暇制度を導入する。

【対策】

- ★ 平成30年10月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- ★ 平成31年 4月～
又は男性社員入社時 制度の導入、職員会議等による社員への周知